

第 7回 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日 時 平成 19 年 10 月 3 日 (水) 午後 2 時 30 分から

会 場 上田市役所 6 階大会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、荒井裕司副座長、斎藤繁子委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員、
中村和幸委員、廣川岩男委員、福井秀夫委員、宮尾秀子委員

教育委員会

北沢教育参事、小野塚学校教育課長、中島生涯学習課長

事務局

宮下政策企画局長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長 (政策企画課)、
井出総務企画担当係長 (教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般 22 人、報道機関 3 人

宮下局長：

皆さん、こんにちは。本日は委員各位、それぞれ大変ご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本有識者会議につきましては、本年 1 月にスタートして以来、本日で 7 回目を迎えております。この間、教育行政を様々な視点で大所高所からご議論をいただいております。市民の関心も高まってきているというふうを受け止めているところでございます。引き続き活発なご議論をいただきますように、よろしくお願いをいたします。

ここで 10 月 1 日付人事異動によりまして事務局職員が変わりましたのでご紹介をさせていただきますけれども、前政策企画課長の鈴木栄次が総務付になりましたことに伴いまして後任といたしまして前人材開発課長の宮川直が着任をしておりますので、皆さんに紹介を申し上げます。

宮川課長：

ただ今紹介いただきましたように 10 月 1 日付人事異動によりまして、政策企画課長を拝命いたしました宮川直と申します。事務局として皆さんと一緒にやらせていただきますので今後ともよろしくお願いをいたします。

戸田座長：

それでは第 7 回の会議に入りたいと思います。今日は前回に引き続きまして教育委員会の各担当課長の方とか、或いは参事においでいただきまして、最初に教員人事についての報告というのがございます。では、お願いいたします。

北沢参事：

北沢でございます。前回に続きましてよろしくお願いをいたします。前回の中で教員の人事異動につきまして私のご説明がやや不明瞭であるので、もう一度説明するようというご指摘をいただきましたので、本日少し時間をいただきまして追加のご説明を申し上げたいと思います。

長野県の教員異動の中で校長、教頭、指導主事等を除きましていわゆる一般の先生方の人事異動につきまして、基本的には2つのことがございます。一つは異動の範囲が全県であるということでありまして、私達の中では一般的に全県人事と申しております、異動の範囲が全県どこでも行くと、どことも異動のやり取りをするというふうなかたち、全県人事というふうになっております。

二つ目は長野県教育委員会と市町村及び学校組合の教育委員会とで、いわゆる人事異動につきまして了解事項を取り交わして、それに基づいて進めているということでございます。これにつきましては、本年度は去る6月20日付で県教育長より市町村及び学校組合の教育長に文書が出され取り交わされました。その表題は「県教育委員会及び市町村教育委員会間相互の連絡調整の了解事項の取り交わしについて」というものでございます。その趣旨は長野県教育委員会と市町村教育委員会（学校組合教育委員会を含む）は全県の視野に立って教育行政の適正と円滑な運営を図るため教職員の任免、その他の進退等に関して次の了解事項を取り交わし平成19年6月幾日から（これは市町村教育委員会の方で入れていくわけです）平成20年5月31日までの間、これを実施するものとする。となっております。その了解事項の中にいわゆる今話題になっております一般の先生方の人事につきましては、1.教職員の任免、その他の進退についての中の3番に教職員（校長を除く）の任免、その他の進退については、校長の意見を尊重すると、こうなっております。さらに別紙として覚え書きが付いておりまして、その1番、教職員の人事についての（3）教員について、ア 教員の人事については、これを校長に立案させることが望ましい、イ 校長は上記立案にあたり市町村教育委員会と十分に連携を図るものとする。このようになっておりまして人事異動が進められてまいります。これが長野県のいわゆる一般の先生方の人事異動の仕組みでございます。以上、ご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

戸田座長：

その文書は委員の方には用意はしてないですか？

北沢参事：

用意してございません。

戸田座長：

それはご用意いただいて、後でお配りいただけますか？

北沢参事：

県教育委員会から出ておりますので、確認をとる必要がございますので、ここですぐ私から即答することは控えさせていただきたいと思っております。

戸田座長：

それはしかし情報開示をするのは、しかも今ここでお話したわけですから、原本のコピーをいただきたいと思っておりますけれども、それではその趣旨は分かりました。それは長野県の県教育委員会と市町村教委で取り交わしたというだけで、法制上の地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）上の規定とは又別だというふうな理解してよろしいですね。

それでは教員人事についてほぼ議論は尽くしておりますけれども、2、3まだ不明確なところがありまして、特に学校設置基準第2条に基づく学校の教員及び学校の自己評価の中での教員評価について、現実にこなわれているものを教育委員会の方からご提示いただき、ご説明をいただいてきたわけですが、2、3問題点が出てまいりました。それで一つは教員評価も学校全体としての評価で個々の教師の授業、或いは生活指導などについての評価にはなっていないものですから、多分、教師の方も自己改善をするといっても、これは誰も何についての評価がよく分からないということが問題じゃないかと。

それで既に委員の中からは教員別の授業評価をやっているという声もありますので、それはそれで整理していただくにしても、それが本来の姿ではないかというふうに思うわけです。そこでそういうサンプルを後で福井委員の方から一つサンプルのご提示をいただけるようではありますが、その趣旨は教員の授業評価の一つのモデルとしてご覧いただくと。或いは説明いただくということになるかと思えます。

これはまず第1点に先だっては何度も議論をして参りましたけれども、各教員個別の授業評価、或いは生活指導についての児童、生徒や保護者側からの評価を個別に行うべしということが第1点ですね。

それから第2点は評価者の匿名性、誰が評価したかということが分かるようでは非常に書きにくいと。それは保護者の方にしてみれば子どもを人質にとられているという意識がどうしてもあるから、本音の部分では書きにくいから匿名性を担保する必要がある。出来れば教育委員会なり何なりに直接提出するような、或いは別の第三者機関があればなお望ましいですが、そういうところに提出する方がいいんじゃないかということが第2のポイントでございました。この第1、第2についてはかなり煮詰まってきたと思います。それから第3はそれをどういうふうに活用するかという問題でこれが今、教育委員会の方からお話いただきました地教行法第36条の所属長の意見具申権と同第38条の市町村教育委員会の内申権に関わる問題だと思えます。これにつきましては長野県は県教育委員会と市町村教育委員会の間で確認書といいますが、取り決めのようなものを交わしたという話をいただいたんですね。それは実態に即して言えば、校長会が大体簡単に言えば人事については決めるというような了解事項があると。これは法制上の建て前とやや違うわけですが、現実の実情はこうだということでおっしゃったんだろうというふうに理解しています。この前回の会議で出てきましたのは、現行法制下で児童、生徒と保護者の教員評価を何らかのかたちで組み込むとすれば、この第36条の校長の意見具申権とそれから38条の市町村教育委員会の内申権を活用して県の教員人事評価、或いは人事異動に反映するのがいいのではないかという意見もあったわけでございます。この第3点についてはまだ十分に煮詰まっておりませんので、若干ペンディングにしていきたいと思えます。そこで第1点、第2点については、ほぼ煮詰まっていると思いますが、とりあえず具体的な教員評価の一つのサンプルモデルを委員の方からお示しいただきましたので、それについて説明をいただきたいと思えます。それじゃあ福井委員の方からお出しいただきましたペーパーとご説明をよろしくお願いいたします。

福井委員：

前回ちょっと話題提供しましたが、講義アンケート票というA4 1枚の用紙が、私どもの大学で個別の教員の個々の授業ごとに学生が行うアンケートの現物です。外国人学生には英語で聞くんですが、基本的には同じ設問を全ての英語、日本語の授業について大体こういう聞き方で毎年やっている。毎年少しずつ改善は加えていますが、これは今年度のもんです。5段階で、強くそう思うから全くそう思わないまでです。例えば1番にありますように、シラバスというのはあらかじめの授業計画です。この頃では小学校、中学校、高校などでもシラバスを年度始めにつくるというケースが多いと聞いていますが、そういういわば意図したスケジュールに沿って現実に行われず進捗管理の観点、それから2番はテーマが適切だったかどうか、3番は講義の構成は適切で、体系的な理解が得られるかどうか、4番が講義の内容レベルの適切さ、5番は説明の明確さ、6番は知的刺戟を与えるかどうか、7番は論理的な思考方法を身につけるのに有益かどうか、8番は将来の実務に有益かどうか、9番は教材の有益性、10番が課題、レポート、試験等の内容レベルの適切性、11番は総合評価、ということですが、これを全ての教員の全ての授業ごとに講義の終了直後に、もうちょっと前までは学生幹事が教師のいないところで回収して直接事務局に提出するというかたちをしておりましたが、最近はインターネットで集約するように

なりました。学生がチェックを付けた回答を大学事務の方に送って、後で事務の方では機械的に集計しまして、本人とプログラムディレクター、学科長などに披露するものです。

それをどう使うかですけれども、本人としては授業の改善に使う。この自由回答欄などはかなり赤裸々に記述がありますが、絶対に誰が書いたか分かりませんし、成績評価にも一切影響しませんので、相当自由に厳しいことも書いてきます。教員本人として、そういうのを見て授業改善に役立てるとというのが一番大きな効果ですし、当然ながら大学における昇格ですとか昇給も最近はかつての国立大と違ってきて、査定により変りえます。当然処遇等にも活用されうるというもので、教育面における最大の評価要素が当大学ではこのアンケートの集計結果ということです。

もう一つ履修人数があります。何人ぐらい授業をとっているかも重要です。必修は仕方ない面もありますが、選択科目などで100人ぐらいの学生が聞きうる時間帯に開講されていて1人とか、2人しか単位を取らない授業もありえます。講義に面白みがない、ニーズがないと判断されてもやむを得ない。何人受けていてその人達からどういう評価をされたかというのは、ここ数年、教育面での教師のパフォーマンスを図る非常に重要な要素だということです。

戸田座長：

ありがとうございました。これについて何か質問ありますか。よろしいでしょうか。

廣川委員：

質問に意見を加えてよろしいでしょうか。今福井委員さんの提案されたものについて、これは大学生なんですよ。それで例えば小学生にどういうふうな評価が実際、毎時間出来るかということになってくると、その辺が非常に難しいところがあるんじゃないかなと思うところがあります。それで今現在、例えばこの授業についてどうかという評価はしなくても、かなりの教員が子供達の授業が、例えば今日は分かったとか、分からなかったとか、そういう評価をしているわけですよ、自分の学習カード等の中で。それを見ながら現在も、じゃあこの授業は子供達が書いたものについて良かったとか、どうして分からなかったのかということで実際に評価をやっている。全く今はそういう評価をしていないというなら、間接的ではありますが、やっているということは知っていただきたい。私の方は以上です。

戸田座長：

ちょっと誤解がおありのようですけれども、これまでの教員評価は何度かこの会議で議論してきましたけれど、現実にやっている具体的な例を教育委員会の方からお示しいただいたわけですが、その中にそのやり方が不十分じゃないかという議論が非常にありましたもんですから、こういう何か改善の方法はないかということで色々なモデルを提示していただくと。その不十分というのは例えば小学生の場合も保護者の方の評価が中心になると思うんですが、その担任の先生に直接出したのでは先程から申し上げているように書きにくい。いわゆる匿名性が保証されない。だからそのやり方論には問題があるだろうと、そこを改善していこうということだったと思うんですね。現在やっていることを勿論否定するわけじゃないですが、それをよりよいものにする。特に学校で学ぶ児童、生徒や保護者にとって評価しやすいものにしていくという方法論、そういうやり方を今、議論しておりますので、その点をご理解いただきたいと、全くやっていないというふうに決めつけているわけでも何でもないわけでございます。それからこの問題について何かどうでしょう。

それじゃあ例えば今の福井委員のペーパーも勿論対象は大学生でありますけれども、私も予備校とか或いは高校の時には1回限りの公開授業のときですけれども、そういう授業評価をやってもらいました。だけどこれは中学、小学校と下るにつれてその中身の項が当然違っていいわけで、しかも共通する

ところも随分あると思うんですね。例えば 4 の講義の内容、これは授業内容というふうには書けばいいわけですが、授業内容のレベルがよく分かったかどうか、こういう表現に小、中学校の場合はなるかと思えます。或いは 5 の先生の説明はよく分かったか、明確であるかどうか、それから 11 の全体的にみてよい授業だったと思うかどうか。この 4 5 11 なんかは表現を変えれば義務教育でも使えるものではないかというふうに思います。そういうふうに、どういう対象にどういうかたちでということは当然違ってくるわけですが、学ぶ側が教える教師の授業や或いは生活指導のあり方について何らかの評価をしていくという基本的な趣旨に則って議論をしてきたということをご理解いただきたいというふうに思います。

それでは次にいってよろしいでしょうか。それでは前回からこの議題になっていますが、学校選択とバウチャー制度についてでございますが、大体このテーマにつきましては、前半、3時45分ぐらいまでやりまして、それで休憩をとって後半に入るという予定でありますが、ご発表、或いはご意見が用意されているようですので、もうちょっと時間が伸すかもしれませんが、そんなことでやろうと思えます。それでは最初に上田市における学校予算の配分方法についてと。これはバウチャーを勉強する上での現在の予算配分の制度の骨子をお話いただければ大変有意義かなと思えます。よろしくお願ひいたします。

小野塚課長：

上田市教育委員会学校教育課長の小野塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日、学校予算の配分方法についてということで、上田市の現状についてご説明をいただきたいということでございますので、特段資料等用意してございませんけれども、お話をさせていただきたいというふうに思います。

まず始めに上田市の予算に占める教育費の割合など簡単に説明しておきますけれども、本年度平成 19 年度の当初予算の一般会計の予算で見ますと、総予算が 610 億 6 千万円程でございますけれども、この中に占める教育費の割合、この教育費といいますのは、教育関係の総務的な費用から小学校費、中学校費、幼稚園費、公民館、図書館、文化施設といった社会教育費、体育館、プールの運営といった保健体育費、これらが諸々含まれた教育費という意味でございますが、これが 54 億 3 千万円余でございます。構成比は総予算の中の 89% というかたちになっております。市民が 16 万 1 千人程でございますので、約市民一人当たり 3 万 4 千円程が教育費として予算化されているというものでございます。この教育費の中で学校関係の予算がどの位あるかということですが、どれをもって学校予算というか難しい面もありますけれども、まず小学校費ということで計上されていますのは、10 億 7 千万円程でございます。この中には小学校の管理、運営経費、施設整備経費、それから要保護児童等の援助費等も含まれての額でございます。これは児童一人当りにしますと 11 万 3 千 400 円程になっております。この中から人件費とか学校建設費等を除いた予算は 9 億 1 千万円程でございます。これについては児童一人当たり 9 万 6 千 300 円というかたちになっております。又、中学校費につきましては、総額 7 億 4 千万円程でございますが、これは生徒一人当たり 15 万 3 千 800 円程になります。この中から人件費、建設費等を除いた予算は約 4 億 7 千万円程でございます。生徒一人当たりでなおしますと 9 万 9 千 100 円といった額になります。教育費の内容としては以上のようなものでございます。

次に予算の組み立て方、配分方法についてでございますけれども、教育費に限らずどの費目でも同様ではございますけれども、経常的、或いは運営経費的な予算につきましては、前年実績を考慮しながら学校については児童、生徒の人数、或いは学級数など一定の基準に基づきながらある程度の枠の中で必要な予算を組み直しております。学校建設費とか新規事業の予算、政策的な予算、これらは個々の必要

経費を積み上げた予算というかたちにしております。予算の組み方につきましては、政策的にどの事業に重点を置くかという違いはございますけれども、概してどこの市町村でも最小の経費で最大の効果を産むということを基本としていくことに変わりなく上田市だけ特に変わった組み方をしているというものではないというふうに思っております。この中で学校予算についてですが、基本的には市内 25 の小学校、11 中学校がそれぞれ地域の特性、或いは学校の環境を生かしながら等しく学校活動が出来るよう配慮しながら厳しい財政状況の中で教育委員会と学校がお互い知恵を出しながら予算編成をしております。ただ上田市に限っては市町村合併というのがございまして、一年が経過したばかりですので、旧市町村間で予算、或いは補助の額に差があったりするものについては数年かけて調整し統一を図っているというものもございます。学校予算につきましては、基本的に学校間で著しい格差が出ないように教育委員会の中で調整をして予算配分をいたしておりますけれども、各学校の中の裁量によって配分を決めるということが出来る予算もございます。市の予算につきましては、例えば消耗品を買うのにいくら、修繕をするのにいくらと、それぞれ必要な額を 1 年間の見通しを立ててあらかじめ科目ごとに金額を定めた予算を組んでいかなければなりません。従って学校でも経常的に必要となります消耗品費、印刷製本費、修繕料、備品購入費などにつきましては学校規模や前年までの状況を考慮して一定の金額を渡してその中で学校の考えで主体的に自由な金額を各科目に割り振りを行うことが出来るようにしております。このような予算が小学校費の中に 1 億 5 千万円程、1 校当り平均 600 万円程でございます。中学校費には 9,500 万円、1 校当り平均ですと 800 万円というかたちになっております。又、これとは別に特色ある学校づくりを進める上で各校の児童、生徒の数に応じて特色ある学校づくり交付金というものを交付してございますが、本年度から基準に基づいて割り当てた額を交付するだけでなく、特別な活動、或いは新規事業、事業の充実といったことを考えている学校のために学校からこういうことをやりたいんだという応募によりまして、交付する特別枠というのを設けました。本年は 1 校当りに交付出来る額もまだ少ないわけでございますけれども、各学校の主体的、積極的な学校教育活動に期待して設けたというものでございます。上田市では緑、或いは環境に配慮した政策を展開しておりますけれども、市役所の中でも環境マネジメントシステムを設けて環境負荷の提言を図っているということがございます。これを受けまして学校でも学校 ISO としてゴミの減量、節電節水、環境教育といったものを行っております。このような活動に積極的に取り組んだ結果、光熱水などが節減出来たといった効果が上がった学校につきましては、節減額に応じて新たな予算を配分するといったこともやっております。学校予算の配分の仕方につきましては以上のようなやり方でございますけれども、学校内での運営的な経費は学校の主体性を加味して配分し、学力向上であったり、外国籍児童、生徒の対応、特別支援教育であったり、不登校対策といった教育政策に関することにつきましては、教育委員会が主体となって進めているというのが現状かと思えます。以上、簡単ではございますが、上田市の学校予算の配分方法等について、現状について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

戸田座長：

ありがとうございました。それでは今のご説明に質問、質疑、或いはご意見構いませんのでお出しください。

福井委員：

学校あたりの教員数あたりでどのくらい予算があるか。それから学生数、生徒、児童数当りでどうなのか。例えば、その学校にいつている予算が教員一人当りだといくらになるのか。或いは生徒、児童一人当りだといくらになるのか。というような切り口で数字を後ほどいただけませんかでしょうか。

小野塚課長：

先程の説明の中で児童、生徒数一人当たりというのは申し上げましたけれど、教員数というのはちょっといま算出してございませんので、至急出してお答えしたいと思います。

福井委員：

児童、生徒数一人当たりというのは学校ごとに違うのではないですか。

小野塚課長：

学校ごとの数字でございますか。

福井委員：

はい。

小野塚課長：

すぐには用意してございませんので後になるかと思えますけれどもよろしいでしょうか。

戸田座長：

その他。どうぞ。

清水委員：

特色ある学校づくりの交付金というのを今年から始めたというんですが、この辺は大体金額がどの位で今後どういうふうな考えでいるのか。分かる範囲でお願いします。

小野塚課長：

特色ある学校づくり交付金につきましては、総額で約 900万円程用意してございますけれど、今回、新たに特別分として設けました額につきましては、400万円程になっています。ただ特殊事情がございます学校が、例えば菅平小、中学校においては、スキーを校技としてやっているということで、そちらに対する交付金が若干多めにありますので、その他の学校につきましてはこの特別枠というのは 5、6万円程度を希望によって配分しているというかたちになっております。

戸田座長：

他にございますか。どうぞ。

宮尾委員：

すみません。ちょっと私説明がパツパツとされて分からなかったことがあるんで教えていただきたいと思いますが、先程、福井委員の方から人数割というお話がありますが、学級数に応じてと人数に応じてと、両方の面からみているということですかこの予算の組立てというのは。その辺のことを。人数配分で何%、学級数ということで何%というふうに別れて予算が配られているということですか。

小野塚課長：

特に明確にこの費目については学級数であるとか、この費目については生徒数であるとかいう明確なものはございませんけれども、総体的に学校規模と人数等を考慮してということでございます。

宮尾委員：

そうしますと殆ど学級数を優先しているという方が、学校規模というよりも、教員数とか学校規模に応じて勿論教員数も決まってくるのかもしれませんが、学級数によって予算というのは配分が決まってくるということですか。

小野塚課長：

学校で特に個別に必要なものにつきましては、その必要な経費、例えば人数、或いは学級数に応じて積み上げをしますけれども、学校で経常的に使う経費につきましては、ある程度の枠の中でそれぞれの

学校が今回はいくら必要だと今年はいくら必要だということの中で話し合いながら組み立てて参りますのでそちらの経費につきましては、児童一人当たりといったことはあまり反映されないのかもしれませんが。

戸田座長：

よろしいですか。はいどうぞ。

齋藤委員：

先程ですね、教育政策の中で教育委員会が不登校児童についてというお話がちょっとありました。こういうことでしょうか。不登校児童の対策として特別に予算か何かを組んでいるということでしょうか。それとも具体的にどういうものを指しているのかということをお聞きしたいと思います。

小野塚課長：

上田市はご承知の通り不登校の児童、生徒数が多いといったご指摘を受けて、実際そのような数字の結果が出ておりますけれども、教育委員会の中で予算化といたしましては、心の教室相談員等を各学校に配置するといった予算を持っております。その額等につきましては教育委員会の方で各学校の状況に応じて配置するといったかたちになっています。そういう関係の予算が不登校対策の予算といったかたちになっています。それから別個に教育相談所と、それから中間教室といったものを設けてございますが、これらについても不登校対策といった経費になるかと思えます。

戸田座長：

他に。それじゃあちょっと私の方から。例えば今、不登校というお話が出ましたけれど、不登校が多い学校、少ない学校、若干数にバラツキがあると思えますね。そうすると多い学校は確かにそれなりの問題があるかもしれないけれど、少ない学校はそれだけ頑張っただけで不登校が少ないなという、そういうポジティブな考え方でいえばそういうことがいえますね。それから学校によって学力の差というのがあるかもしれない。それから中には校長が自分の学校をよくしようと思って研修なんてどうでもいいやなんて考えないで、そういう考えの人もあるかもしれないけれども、一生懸命やってその学校はとても評判いいと、保護者なんかの支持もすごくあると、そういう所についてはそれはすごい頑張っているから学校特色予算があるから、メリハリをつけるとか、特に予算配当を多くすると。というようなことは一切考慮せずに画一的に予算配分をしてらっしゃるということだと理解していいわけですね。

小野塚課長：

現在のところではそういう要因をもって差をつけているといったことはしていません。

戸田座長：

例えば学校に子ども出している親の立場からいけば、それは子供のために自分の学校はとてもよく、校長先生や先生達も頑張っている。だから予算面で何とかして欲しいなというそういう要望だとか、あると思うんですね。だから今のところそういう頑張っているところにはよく配当するとか、頑張っていないところには少なめにするということは一切しないというのは、どういう哲学に基づくのかちょっとお聞かせいただきたいです。教育委員会としてのお考えを。

小野塚課長：

今の限られた予算をどのように配分していくかだと思います。その中で効率的な上田市の学校教育がよくなるというための予算をどうやって使っていけばいいかといった中で対症療法的な考え方と言われるかもしれませんが、今、手を入れなければならない所につきましては、それなりの状況を解決するための予算を使っていきたいということが今のやり方であり、不登校等に対しましても基

本的にはそのように行っておるところでございます。従いまして頑張っている学校につきましては当然頑張っていて、全く〇にするということはありませんし、学校の中で十分活動を支援しながらそんな面ではこれだけでお願いしたいといったことを言う時も、言わざるを得ない時もあります。従いまして成果が上がったところにつきまして、報償的な予算、或いはそれからもっと頑張るようにといった意味での予算ということも非常にやっていきたいという考えはございますけれども、現在はそれぞれの状況を改善出来るような形の効率的な予算を組んでいるといったことでございます。

戸田座長：

それであのもう一つはね、結局、この学校頑張っているとか、頑張っていないとかいうのは誰が決めるかという問題ですね。それは教育委員会の方でお決めになるのか、現在はどうもそんな感じなんです、何でそういうことをお聞きするかというと、運営的な経費では学校の自由裁量予算と特色予算というふうに校長、つまり学校側の裁量権の幅がかなりある予算、そういうことをしていらっしゃるわけですね。だからそれについてはどういう基準で配分をするのか。どうも議論をお聞きしていると学校の方でこれだけの成果を上げているよということを誰が評価してその評価の基準が何かちょっと分からないですね。普通ですとそれはその学校にいる児童、生徒や保護者がうちの学校いいぞと、或いは逆にいじめの対策に十分じゃないねとか、そういうのが校長や教師や教育委員会というよりはそこで学ぶ側の者が一番分かるし、そういう者の声を反映して予算にも反映して行くというのが最も合理的ではないかというふうに思うんですけれどもね。その点はいかがですか。

小野塚課長：

おっしゃろうとしていることは非常によく分かります。ただ現在の市の予算の中で学校の中でお願いしている予算につきましては、学校の運営経費でございますので、当然、ある程度必要なものというのが学校の中で決まってくるベースになるものがあると思います。その中で今年はここが重点だというものについては学校の中である程度の裁量が出来るというものでございますので、特に飛び抜けて特色を出せるというほどのことの予算にまでにはちょっといってないというのが現状かもしれません。

それから誰が評価するかということでございますけれども...

戸田座長：

その前に一つ特色予算があるとおっしゃいましたね。それについてはどうですか。

小野塚課長：

特色ある学校づくり交付金ということでございますけれども、これにつきましても児童数、生徒数が基本的な、あと学校の均等割といったものが基本的なベースになっております。そこにある程度の特別枠を設けてということでございまして、これは一定の基準の枠の中の交付したもので学校の中でそれぞれ考えを出しながら教育活動に役立てていってもらいたいというものですので、ある程度一律のベースにして配分してございます。ある程度のベースは一律にしてという考えで配分しております。

戸田座長：

そうすると特色ある学校づくり予算という主旨とはちょっと違うんですか。

小野塚課長：

ただその使い方ですね、どこに使うかというのは学校の教育活動でどこを重点にするか、どういう活動に使うかというのは学校の考え方で使ってもらっているという予算でございますけれども。

戸田座長：

そうしますとその学校は非常にいい特色というか保護者に支持されるようないい学校であるという

場合にはその成果に基づいて特色予算なり校長の裁量予算なりを増やすとかっていうんじゃないくて、あらかじめ配っておいてその後で特色を出しなさいよということですね。

小野塚課長：

基本的にはそういうかたちです。それにプラスの特別枠を設けたという話でございます。

戸田座長：

分かりました。ありがとうございます。他に。

中村委員：

今、上田市の教育予算の配分について画一的という話がありましたけれど、私は決して画一的ではないと思っています。まず教育条件整備的なものがどの学校も充実させるというふうになってまして、例えば教室にテレビがあるということになればどの学校もそういうふうにしていくと、教育条件整備的な予算はそうしている。それで各学校、学校独自の取り組みってありますね。特色ある学校づくりといわれていますが、しかしこれは決して見栄えのするものだけではなくて、規則上の定着とかとにかく学校で重点的に取り組んでいるもの。そういうのが特色ある学校づくりと私は思っています。それは決して教育委員会の考えでは表彰されるモデルではない。その学校独自の素晴らしさである。だから上田市全体の学校一つひとつを大切にしていって、そういう考えでこういう予算配分になっているというふうに私は思います。

戸田座長：

中村委員、お言葉ですけれど、私が申し上げているのは中村委員がおっしゃっていることと同じことを言っているんですよ。だから教育委員会が、例えばこれはお宅の学校の特色ですよというんじゃないくて、うちの学校はこういうふうな教育をして非常に保護者の支持もある。だからこれについてもっと予算をつけてくださいねというふうに学校から当然要求するわけですね。それを申し上げているので、今のシステムはそうじゃなくて、現在の教育委員会の方のある意味じゃあ裁量で、裁量行政で予算配分を一律にしているんでしょうと。それをおかしいとかどうかというのはこれからの議論ですけれども、そういう現実をお聞きしている。お聞きして確認した。こういうことですね。だから私も立場や主張とすれば中村委員のおっしゃることとそんなに違いはない。念のためですけれども。

中村委員：

少ない教育予算、そういう教育予算だけでお金が少ないというのが大きな問題があるんですけども、それを配分していくということで、例えば学校に来れない子がいた場合、先程、心の相談員が上田市独自で配置しているんですけども、学校によって人数が違っていたり、勤務する日数が違っていたり、勤務時間が違っていたりするんですけども、でもその先生がいなくなると子供が来れないという実情を話せばある程度弾力をもって配置してくれると。ただ学校現場としては、本当に1日に4時間いる先生ではなくて、職員会も出ているんな子供達の状況を話し合える、そういう時間までいられる、1日勤務する教職員が沢山欲しいという、そういう願いはあるんですが実際にそういう少ない予算では難しいかなと。

福井委員：

今日、お聞きした程度の話では、上田市教育委員会の予算配分がいいとも、悪いともいえません。まだほとんど具体的な数字をいただけていないわけですから。まず事実を把握するということをやるときで、あらかじめ教育委員会はよくやっているというのは、事実認識として前提が明らかになってない不十分な評価だと思います。

中村委員：

理論上の話をしているわけであって、学校ごとの一つひとつの学校を大切にしているんだという、その方向を評価していると言っているだけであって、個別のことについて全面的にいいという言い方ではないと。

福井委員：

ですから方向自体をこれから検証するのがこの検討会の役割でしょう。

中村委員：

教育委員会は画一的だという言い方を言ったのでそうではないという話をしたわけです。

福井委員：

言葉尻を捉える議論はやめた方がいいと思います。

戸田座長：

それでは大体现状の実状は分かりましたので、それを踏まえて前回から続いている教育バウチャー或いは学校選択、ただこのバウチャーというのは外国語で馴染みにくいので、出来るだけ日本語に訳して学校利用券制度というような言い方で話し合った方がいいかもしれないというふうに思います。勿論、それはバウチャーとおっしゃってもチケットとおっしゃっても自由でございますけれども、普通は学校利用券制度と訳しますので、それも含めてそういう用語でいきたいと思います。そこで学校選択とバウチャー制は前回、斎藤委員から色々な説明をいただきまして、更に今日は福井委員と佐藤委員の方から問題提起をしていただくということになっておりますので、そちらのご意見をお聞きして、どちらから、福井委員から、それとも佐藤委員、それじゃあ福井委員の方からお願いします。

福井委員：

今日は体系だって何かをお話するという趣旨ではなく、たまたま学校マネジメントという月刊誌に丁度今、掲載しているので、ある程度、たまりました 8 回分をご参考までにお配りしました。ただ、折角ご指名いただきましたので、大体どういうポイントを書いているのかについて、補足的に説明申し上げます。まず参照していただくのは、1 回目の教育バウチャーとは、という部分の左側、バウチャーって何？というタイトルがあります。これは学校に対する予算を在籍する児童生徒数に応じて交付する制度ですが、基本的には予算配分方式のことです。バウチャーは切符っていう意味ですけど、切符を実際に交付する国は世界中でもないわけでありまして、実際上は生徒一人当たり一定額の補助金を配る。運用経費についてはそれで賄うという制度を世界的にバウチャーと言っているわけです。こうやることの意味は、要するに児童生徒を収容定員を満たすまでの間、沢山の児童生徒を獲得出来る学校が沢山の予算を獲得する。その予算の中でやり繰りをするとき、学校間で創意工夫にしのぎを削るであろう、という効果を目指すのが大きな導入理由だと言われております。ヨーロッパとアメリカで少し流れが違うんですけども、ヨーロッパの場合はオランダやイギリスが先進国で、オランダは約 100 年の歴史があります。オランダやイギリスのようなどちらかというヨーロッパ方式は全国一律でやっているというのが特徴です。オランダでは 200 人子供が集まると町内会でも教会でも或いは自治体でも、誰でも学校をつくる事が出来て、いろんな宗教立の学校がありますし、いわゆるオルタナティブスクールもこういった公金補助の対象となるわけですが、とにかく一般市民の子弟向けにこのバウチャーを使うことが義務付けられている。親や子供はいろんな学校を見学に行ったりして、どこが一番自分の子供に向いているかということの研究します。学校の教育内容についてもほとんど縛りがないので、かなり自由な教育システムになっているというのがオランダの特徴です。イギリスは、パブリック スクールという寄宿制

の高額私立学校以外は全部バウチャー制でありまして、公立学校も、公費で助成されている私立学校も、どこでも市民が選ぶというのがポイントになります。アメリカではちょっと特徴が違っていて、どちらかという低所得者向けに自治体によって実験的にやっている状況です。低所得者の教育を受ける権利を奪わないようにするために、よりよい学校を選んでその学校を選んだことで学校が予算を受けるといった発想でやっているようです。このあたり第 2 回、第 3 回に補足的に書いています。4 回目に書いてあるのはその前提で選択制だということでありまして、学校選択は今国の推奨する制度としても位置付けられており、自治体ではまだ普及が 10% 程度ですけれども、段々これが広がってきています。選択が出来るということと、予算配分ともう少し連動させるようにすると、実質的にはバウチャーになる。現在の全国的な議論もこのような観点を踏まえて行われていくと思われまます。また、例えば教員免許の意味ですとか、教育委員会制度についても書いていますが、一番最後、まだセラ段階の 8 回目で、学校評価とは一体何をポイントに行うべきかについて書いていますが、これがバウチャーを支える非常に重要な情報になります。学校についてどれぐらい満足度を持っているのかを踏まえ、外部に対してどのような学校情報が出ているのか。例えば先生方の授業に対してアンケート結果がいいとか悪いとかということについて、オランダ、イギリスでは専門の部局が、学校ごとにホームページなどで完全に公開することが法令で義務付けられています。授業評価が高いとか低いということは、次の年度の学校の生徒獲得人数に大きく影響します。その意味で学校評価を適切に行って、それを適切に開示しているということがバウチャーはかなり重要なことだと見なされています。

先程、私の大学のアンケート票をお配りしましたが、これと比べても前回お聞きした上田市の教育委員会なり、上田市内の学校で行っている授業評価はやっぱり足りないと感じているわけです。これは前回申し上げたのであまり詳しいことは今回申し上げませんが、要するに個々の観点を色々聞かないと意味がない。それを全学年とか中学校全体だとか、小学校 4、5、6 年を全部をひっくるめてしまう状況は不明なままです。これでは何の意味もないわけでありまして、個々の先生ごとに集計をしなければ調査をやる意味がそもそもみえない。更にこれも担任の先生に直接提出というようなお話がありましたが、それでは中々正直なことが書けないので、匿名性を担保することも重要ですし、それをどうやって授業改善に生かすのかも重要ですね。フィードバックの仕組みが重要なのです。それが成り立って初めて選択制やバウチャーが意味を持つので、その前提だと思うわけです。

戸田座長：

ありがとうございました。それじゃあもう一方の佐藤委員の発表をしていただいて、それから両方にそれぞれ質疑ということで。

佐藤委員：

地域社会と学校との関係についても意見があるんですけど。

戸田座長：

切り離して？

佐藤委員：

ええ。

戸田座長：

そこでも又議論を出していただいて全然構いませんから。とりあえずまとめたものをご発表いただくと。

佐藤委員：

それでは学校選択制ということで東京都の方で学校選択制が先行して行われていると、ですからまずは東京都の学校選択制の経過と問題点をあげてみました。それと比較してでは上田市ではそのことがどういうふうに行われたらいいのかということについて比較してちょっと考えてみましたので、お話をさせていただきます。

まず1番として東京都の学校選択制度の問題点、1. 経過、東京では1990年代後半から2000年代初頭にかけて学校選択制が急速に拡大してまいりました。背景には90年代後半から加速した政府の規制緩和政策、政府の行政改革委員会は規制緩和の推進に関する利点、第二次における学校選択の導入、推進の提言があり、文科省の通知により通学区域制度の弾力的運用についてに基づき足立区が通学区域の弾力化によって希望者に学区変更を認めることによって始まりました。2001年度には学校選択の拡大も閣議決定や総合規制改革会議の第一次答申における学校選択制の導入推進提言などにより、政府による学校選択制の導入が本格化されています。同じ年には品川区のブロック制や豊島区の隣接学校選択制など様々な形態の学校選択制が導入され、全都に拡大されてまいりました。現在では23区のうち北区と世田谷区を除く全ての区で、又、この時期においても日野市、八王子市、多摩市、調布市などが次々と学校選択制を導入しています。

では次に問題点にいきたいと思います。問題点の1として、人気校と不人気校の固定化が生みつつあることです。品川区では小学校、中学校、共に2001年度より通学区域ブロック制に基づく学校選択を導入しました。各学校の生徒数の増減を見るといくつかの複雑な変化はあるものの、毎年隣接校の指定区域から多くの流入のある学校、例えば大井第一小学校、立会小学校、荏原第一中学校、戸越台第一中学校などは毎年流出を続ける学校とは固定化されつつあります。流出が続く学校は人気校に隣接していることが多く、一つの学校が人気を集めると周囲の学校の人気落ちるという傾向が強く現われています。これは「選ばれる学校、選ばれない学校 2005年度版」の31頁から37頁の中に書いてあります。人気校の要因と不人気校の要因を探ってみますと、選択基準として地理的要因、通いやすさと通いにくさがあり、小規模校で将来存続が危ういところが敬遠される。又、教育環境において私立の受験者数とか伝統などを考慮し、又、学力テストの結果、施設の充実度、学校の規模なども考慮しているようです。

2番目として学校選択制は学校統廃合と強く結びついていることです。板橋区では、学校選択制の導入と共に学校運営の適正配置を理由に小規模校の統廃合が強行されました。区では各学校の適正配置を150人として入学者の減少によって今後それを下回るが見込まれる若葉小学校と板橋第4小学校を閉校しそれぞれ別の小学校に統合しています。豊島区では2001年より隣接校選択制を導入しているが、同時並行して学校適正配置計画を進めており、適正校に満たない小、中学校は統廃合の対象となっています。同計画の終了時には小学校7校、中学校5校が廃止される予定であります。

3番目として学力テストの成績をはじめとした学力競争が強化され、その学力競争と選択制の関連性が強まっていることです。荒川区では2002年度より小、中学校で区独自の学力テストを実施、学校別平均点を区のホームページで公表、2003年度より学力1位の尾久八幡中学では新入生の学校選択が増加、2003年は30名だったのが2007年は174人になった。又、足立区は自由選択制をとっており、第4中学校、第14中学校、第16中学校など以前から評判がよく、学力テストで好成績を修める学校に人気集中しています。

4番目として、学校選択制と学校統廃合によって地域社会と学校との関係、あるいは学校を中心とした地域社会の繋がりが弱まっていることです。板橋区では若葉小学校廃校後、地域社会との繋がりが希薄化、これはNHKのクローズアップ現代で30分番組として放映されています。又、東久留米市では、

小規模校を支えてきた父母と地域の取り組みとの結びつきが統廃合によって失われ、子供達の荒れの現象が悪化しています。これは田中孝彦「地域が子供を守る」の中で書かれている文章です。

5番目として、地域格差による学力格差が更に拡大の可能性があることです。学力テストの成績と就学援助率の相関、これは朝日新聞の「分裂につぼん」というシリーズの中で 2006年 2月 3日に掲載されています。又、イギリスの大都市では裕福な家庭ほど人気校、成績上位校の近くに移住するというように、地価も上がっています。又、低所得者層、親の教育への関心が低い層が選択から取り除かれる傾向があった。

それでは上田市の教育について考えてみたいと思います。

1として上田に学校選択制・教育バウチャーはなじまない。まず学校選択制と教育バウチャーを上田市に取り入れる理由が明確にありません。今、唐突に何故、上田市に学校選択制・教育バウチャーを取り入れなければならないのでしょうか。そういう考えもあるかもしれませんが、上田には学校選択制・教育バウチャーは馴染まないと思います。第 2に渡海文科大臣の言葉であります。10月 1日の信毎にも載っておりますけれど、新しく文部科学大臣になられた渡海 文科大臣も市場原理の導入は教育には馴染まない。教育バウチャー制度についても子供達が等しく義務教育を受ける機会が与えられるのかどうか、地域的な問題がとけないという思いがあります。面白そうだとかいう考え方だけではどうかと思う。又、市場原理は基本的に持ち込むべきではない。導入すると社会にひずみが起こり格差が生じると述べています。3番目に地域の声です。私のまわりの保護者や地域の人々の間には、学校選択制や教育バウチャーを望む声はありません。先に述べましたように、東京都の学校選択制の現実の問題点をきちっと十分に検証する必要があると思います。その上で東京方式の不便な学校選択制に合わせる必要は全くないと思います。4番目として、上田の教育の特徴です。上田には地域と一体化した子育てがあります。これが上田の特徴であります。上田には上田の恵まれた地域や人々、自然環境があります。地域住民によって子供達が育まれている事例は沢山ありますけれども、最後、苦し紛れの方策や政策に合わせる必要はないと思います。学校は地域のためのものではない、というご発言が前回、宮尾委員からありましたが、では教育は何のためにするのでしょうか。教育とは人として充実した人生が送れるよう教える導くものではないのでしょうか。充実した人生とは人のために生きるということであり、人のために生きるということは社会に生きるということでもあります。社会に生きるとは地域に生きるということではないのでしょうか。人は一人では生きられません。人のために生きるとしては大事な要素です。子供達が人間として成長していく過程の根っこにあるものは、故郷の自然と人々との関わりの原体験です。言い換えれば子供達は故郷の自然と人々の関わりの中で生きているのです。ですから、学校は地域を念頭に入れての学習を除いては、教育は有り得ないと思います。5番として、上田だからできる教育の方向（上田方式）。外国の真似をしても仕方がありません。都会の真似をしても仕方がありません。日本の文化、特徴を生かし、又、上田には上田の地域力を生かした上田方式があります。学校、保護者、地域が一体となり進める上田の良さを生かした子育てです。前回、廣川校長もおっしゃいましたが、上田市は安心、安全の子供の見守隊が各学校ごと県下でいち早く結成されました。これは行政から言われたわけではありません。自発的に結成され、今でも毎日地域の方々が子供の朝夕の行き帰りを見守ってくださっています。本当に頭の下がるありがたい思いであります。地域とはコミュニティであり、人と人との繋がりであります。この地域の子供達の成長を願う思いを壊してまでも学校選択制を取り入れる利点があるのでしょうか。教育バウチャーをするがために学校選択制があるように思われてなりません。西内小学校は学校選択制にしたら本当に生徒数は増えるのでしょうか。東京都でも問題になっているように、地理的

要因も不人気校の要件になっています。選択制にしたら益々生徒数が減少することがあることを十分考慮すべきであります。6. 安心安全な学校。前回は申しましたが、保護者が一番望むのは安心して安全で自宅から歩いて通える地域の学校です。そして私達の学校を先生も親も地域も一緒になってよくしていこう、話し合っ問題解決していこうという気持ちと姿勢です。上田市には上田市の良さがあります。その良さをお互いが信頼関係を築いていく方法なくして教育は成り立たないと思います。

以上の点を考慮し、まず最初から学校選択制・教育バウチャーありきではなく、上田のための上田にあった教育の方向をしっかりと考えていくべきではないでしょうか、と思います。

戸田座長：

ありがとうございました。それでは先程の福井委員とそれから佐藤委員の話、或いはその前の前回の齋藤委員から問題提起をいただいているわけですが、それについてご自由に選択制とそれから学校利用券制、学校利用券制は選択制とセットになりますから選択制も含めてご議論いただきたいというふうに思います。

廣川委員：

学校選択、学校バウチャーを行っていくと、今、佐藤委員のお話の中にもありましたように、学校間のバラツキというのは非常に更に大きくなるという恐れがあるように聞いております。先程、小野塚課長の方から予算のお話がありました。どういう方針かということで大事なことは、等しく学校活動が出来るように。ですから著しい格差が出来ないように配慮して学校は予算を配分しているということです。上田市全体の子供達を育てる自治体の立場で考えて、バウチャー制を導入して果たしてそれで本当に上田市全部の子供が平等に教育を受けることが出来るのか非常に恐れるわけでありまして、小規模校はお金が無い、いわゆる人気校、大勢集まる学校はお金があるということになる。こういうことこそ子供達に平等に扱われない恐れがあるんじゃないかということでもあります。子供達に平等に教育を与えるというならば課題がある学校こそ、先程のいわゆる不登校の多い学校があったら、そういうところには、心の相談員とか、そういうものをつけているというようなお話がありましたけれど、やはりそういう課題を解決して上田市全体を見て、学校間の格差を減らしていくのが市の行政ではないかなと思うわけでして、その辺のところを私はバウチャーの関係で危惧しています。以上です。

戸田座長：

他に、はいどうぞ。

齋藤委員：

前回、地域ということの前提について、ちょっと質問いただいて確かなお答えをしていなかったと思うんですね。大体、地域ということの前提は何でしょうか。定義は、私はその学校に来ている方全体が地域だと思えます。例えば、私立中学、例えば、佐久長聖をご覧になっていただければ分かると思います。中学がございすね。勿論、上田からも何人か行ってらっしゃいますし、長野からも何人か行ってらっしゃいます。佐久だけでなく東京からも来ている方いらっしゃるんじゃないでしょうか。学校が主体での地域だと思えます。例えば、佐藤さんが通ってらっしゃった二中ですよね。二中の地域とは何でしょうか。二中に通われている方だけの限定でしょうか。例えば、私どもがどうしてもそこに行きたいと。非常に特徴があってその学校に是非行きたいとおっしゃる方がいたらそれは排除することでしょうか。それが地域なんでしょうか。その辺のところの限定だけははっきりして、私は学校が地域だと思えます。学校に通ってくる方達、それが地域だと思えます。その辺のところの擦り合せが出来ないと議論が噛み合わないかと思えます。

戸田座長：

どうぞご自由に。

宮尾委員：

いろいろ言いたいことはあるんですけど、そんなに言うとあれになってしまうので、何点かに絞ってみたいと思います。今、とてもよく東京都の学校選択制の問題点、経過というのを佐藤委員の方からお話があったので、とてもよくこれ分かるなあと見ていました。その問題点というのをここに書いてあるんですが、現実としてやってみて良かったことも私は文科省のホームページとかそういうところで見つけた時はあったんですね。選択制を入れて良かったというのも書いてありました。それで問題点ばかり見っていますが、選択制をよく知らない人してみると問題点ばかり出されると本当に学校選択制は良くないんだというようなイメージにされるんじゃないかなあとと思いますので、良かった点というのも出していただいたら良かったかなあとと思います。実際、私の友達が足立区に住んでおられて、足立区がとても荒廃しているということをよく話しています。それが故にいろんな取り組みが都として行われたということも言っていましたし、その彼女がそのお陰で良かったよと。自分達が荒れた学校に行かないでちょっとそばの状態のいい学校に行けた、選べたということがとても良かったというふうに言っていました、どうして選ぶということをいけないのというふうに、長野県でどうしてまだ選ばないんだ、とそんな今、状態が悪いというところに親は通わせて安心なのとか言われまして、親達はそんな感じにいるんだなあというふうに思いました。要するにどの学校にも何か問題がなければ選択制は実はいらんんですよ。本当に平等にある程度、何もないというか学校における教育被害というのが無い状態であれば選択制ということがなくても私はいいんじゃないかなあとと思いますが、今、上田市の現状をこの前の北沢参事のお話にありましたように、どうしてこんなに中学生の子供達が生き生きとしていないのか。学校生活を生き生きと送っていないのか。とてもそれを危惧しているっておっしゃっていましたし、不登校の数の多さとか、そういうのも心配してるっていうふうにおっしゃっていましたね。何で選択制、又、バウチャー制度、また、教員評価というのは私は教育行政が出来ることではないかと思います。地域の子育てというのは、それはそれで考えていけばいいんであって、今、学校行政のシステムの中で出来ることとして、学習者主権ということが一番どうやったらできるかってことを考えたら教員評価っていうところ。そして勿論、選んでいいんだよっていう。そしてそれに応じて予算が付くと学校が子供の人数によって予算配分されるということはある意味平等ではないかなっていうふうに思うんです。平等という観点において。それをどう使うかというのは学校で考えて、その学校が使い方が悪かったらまた違う学校に行っていく。私はそういうふうにもっと柔軟になってもいいのではないかなあというふうに思います。もっと上田市における教育被害の現状、学校における教育被害の現状を皆さんお知りになった方がいいんじゃないかというふうに思うんですよ。私のところにはたまたま今回こういう委員になったことだかどうだか知らないけれど相談が増えるんですね。「宮尾さん有識者会議の委員やっているよね。なのでこういう時はどうしたらいいの」って。このところ4件ぐらい中学校はバラバラでしたけれどもきました。どういうふうにもっていったら子供は解決出来るのかなっておっしゃっていましたので、私の知りうる限りの方法をお話しましたけれど、先程、佐藤委員が信頼関係とおっしゃっていましたね。信頼関係が今現状成り立っているんだったらその場で解決出来るって親は信じ、そこで話しに行っていると思うんですよ。だけどそれはどうも信頼関係、生徒と先生と親の信頼関係、学校と親の信頼関係というのは何度も親同士で話し合っ、そしてそれがどうしようもないから全く外部の人に相談したり、又、学校とやり取りをしたんだけど何か解決していかないの、どうしたらいい、教えて欲しいというよ

うな相談があります。信頼関係を成り立たせるためにも教員評価というのは当たり前のようにされることで対等関係が出来て、そしていい学校になっていくのではないかなあと私は思う。信頼関係を結ぶために出来る制度、今の状態の中で出来る制度というのは 3点であって私はいいいんではないかと、そういうふうに思っています。

戸田座長：

どうですか。どうぞ。

齋藤委員：

こここのところでずっと色々な方にお話をいただきまして、上田市の問題点の中で先程から出ました不登校児童が多いということ、それから外国籍の子供達の扱い方、それからどんどん過疎化される学校、大体どのくらいありますか。今、問題になっている学校、例えば西内小学校とか浦里小学校とか具体的に。菅平は小、中、一緒ですよ。そんなようなかたちで大体何校くらいありますか。多分、問題になると思われる学校。これから人口が減っていったり、学級数が減っていったり、児童が減っていったり、多分 5年ぐらいの児童推移が出ていると思うんですけれども何校くらいございますか。

小野塚課長：

児童減少を危惧するというかそういう学校は西内小、浦里小、元々菅平小、中学校は児童数、生徒数そのものが少ないですから、それはそのままの推移でいくんじゃないかと思っています。

齋藤委員：

3校だけですか。例えば、清明小学校なんかどうでしょう。

小野塚課長：

清明小学校につきましては、個別の学校名で出ていますけれど、そこにつきましては今、アパート建設とかマンション建設がありまして、こここのところ減少が止まっております。

齋藤委員：

今のような過疎の学校、事実私も西内小学校の区域ですので何とかしなければいけないということで、市民というか町内が立ち上がったたりしております。逆に集められるか、集められないか、これはその学校がいかにあるべきかということが皆さん分かってないと出来ないことで、多分、東京から呼ぼうとか色々な意見が出ています。選択制がいい意味でも悪い意味でもどちらかはそこに関わる人達の人的資源だろうと考えています。今実際学力の二極分化、不登校対策、いじめ、非常にいい面だけではないと思うんです。それをじゃあ具体的にどうやって解決しようか。こういうことをやれば解決出来るんだということはないと思うんです。先程、実験的にとおっしゃられましたけれど、実際に足立区は学力低下が防げて生徒の学力の向上が見られたというのは確かです。それはいくつかのインターネットでも見えていますし、実際、東京都の足立区は結構学力が低迷してまして、それを防ぐためにどうしたらいいかということで、この方法が多分とられて実験的かもしれませんが、ある程度成果が出たということがあります。それともう一点なんですが、私が上田で非常にこれは困ったことだと思いましたが、この前の資料の中の六中の自己評価、保護者、その中で一番のところは非常にマイナスになっていたということを非常に危惧をしました。まずは先生方が要するに授業が非常に楽しくてやっているという、ここに評価が出ていないんです。毎回、教材研究の時間をとって教材や授業展開を工夫し、生徒が分かりやすい授業を行っているというのが 0から-20 これは 0から 20は入っていないんです。あと定期テストなど基礎、基本が把握出来る評価を工夫し、C評価の生徒には適切な指導をしている。これがマイナスになっています。先生が楽しくて教えないで、どうして子供が楽しんで学習できるんでしょう

か。この辺は非常に上田の問題点だろうと思います。今の状況でこれを解決出来るとは考えられません。何らかの方法で抜本的な解決をきちっとしていかない限り人材育成というのは非常にマイナスであると考えています。一つの方法が学校選択でありバウチャーである。もっといい方法があればその方がいいと思います。そういう提案をすべきだろうと思います。以上です。

戸田座長：

はい、どうぞ。

中村委員：

小規模校を存続していく大切にしていってというのは私もそう思いますし、私も微力ながらそういう方向で活動してきました。現在、上田市教育委員会の中では統廃合を検討しているとかどこにもありません。ないです。そういう基準もありません。ただ、佐藤委員が提案してくれた資料の中に学校選択制を導入することによって学校が無くなっていくというのが一方にあります。上田市はもう一方では地域の小規模校が無くなるという状況がありまして 20年後には無くなると、しかし、地域の方の運動や支えで今は小規模校のモデルを存続させていくんだという方向に変わってきて統廃合にならないようにしている。これが学校選択・バウチャーを入れれば自然に競争し合ってどこかの学校は勝つかもかもしれませんが、必ずどこかの学校が負けるという状態、東京の例でいえば150人以下は統廃合するというような方針を出していく可能性もある。そうすることによって学校は無くなっていくと。しかし私が先程話した例で、地域には学校が必要だということになれば、それは学校が存続するんだらうというふうに思っています。そちらの方が学校が存続する可能性が高いということです。

2つ目は、地域と学校との関わりということが一番知りたいんですが、今日も私の学校では稲刈りをやっていたけれど、学年通信で呼びかければ地域の方や保護者の方が来てくれて、手伝ってくれたり教えたりしてくれます。又、前任校では、それも金管バンドが非常に頑張っていて、東海大会などにも出場して、地域の方が入って指導してくれています。それはその地域の学校だから。卒業生ということもあるかもしれないけれども、地域にとっては学校があるから地域が活性化されるんだ、そういうふうに思って、すごく地域が学校の教育に、又、学校もその地域の教育力で子供達が育っていくんだという考え方になっていますので、非常に上田市のそういう関係では地域と学校間がよくなってきている。ここに学校選択制を入れて地域を破壊していくというような方向になれば、これは学校の教育は低下するし、上田市の子供達にとっては損な状況になるのではないかなというふうに思っています。

戸田座長：

時間の関係もありますので次回に続けたいと思いますが、ちょっと議論が交錯している状態なんですけど、これはちょっと私の方から一言申し上げますと、前回の最後に確か示されたと思いますけれど、地域は何ぞやというその定義をある程度念頭においた方がいいと思うんですね。それは斎藤委員からもお話がありましたけれど、その地理的な意味での地域のそこに学校があってそこにたまたま居住している人はその地域というふうに考えるのか。学校の場合、その学校に来ている保護者を含めて地域というふうに考えるのかということとは随分違うと思うんですね。地理的な意味だけでいいますと、例えばこの地域からよそへ出ていった者はそれは地域の人間じゃない。よその学校に行った者は地域の人間じゃないということになって、現実に私立へ上田市から通っている例えば長野とか佐久へ通っている子供さんも沢山いるわけですね。じゃあそういう子供達は排除するのかという話になってしまうわけですから、その地域とは何ぞやということも非常に大事な問題だと思います。ある意味で基本的な学校の保護者が地域、学校にとっては地域だというふうに考えるのが一番自然ではないかというふうに思います。この

議論は一旦まだ継続しますからこれで終わりということはないので、ここで休憩を 15分ほど入れまして、それから次に教育委員会の生涯学習課の方から地域活動のお話をいただいて、それについて少し議論すると。今の学校選択やバウチャーとの繋がりに関連でやりますから、そういうふうにテーマを念頭において話をお聞きいただき、また進めたいと思います。

中村委員：

ちょっと提案なんです、佐藤委員さんが言いました NHK のクローズアップ現代ですね、私も見ましたけれど、今、話した地域とは何かということによく分かるものです。是非見て今、東京都でどんなことが行われているのかを皆さんに認識してもらったのかなという、30分でしたっけ、そんなに長いものではないんで見たらどうかと。

戸田座長：

ちょっとそれは休憩の間に考えてみましょう。それじゃあちょっと休憩に入ります。再開が 16時 15分から始めたいと思います。

休 憩

戸田座長：

それでは時間になりましたので再開いたしたいと思います。後半は地域の子供達の育成に係わる地域活動と学校のかかわりについてでございますが、先程、何か NHK のビデオというお話がございましたけれど、基本的に私は賛成出来ないんですけれども、その理由をちょっとお聞かせください。

中村委員：

NHK のクローズアップ現代では品川区の学校選択制ということについて、良さ、こういうねらいでやった、そして地域が現在どうなっているかというようなことを地域でやっていくんで、そこでもいくつか私が話したような問題も出てきているんで、もし上田市で入れるとすれば、やはりそういう問題をクリアしないといけないというふうに考えているので、その NHK で提案している問題点についてどうかという、全てではないかというふうに思います。

戸田座長：

それは NHK に限らず民放なんかでも今度逆に学校選択制賛成のものも随分ありますけれど、じゃあそういうものもやるんですか。

中村委員：

そういうふうにしていかないと意見が対立しているので、結論は出ていかないというふうに思うので、そういう資料があれば出してもらって、もうちょっとこれは時間をかけてやるべきじゃないか。それで NHK の場合は実際にやられているところ取材してそういう問題に関して提案しているので。

戸田座長：

それはご覧になった中村委員がそのビデオの内容の要点を御披露頂ければそれでいいんじゃないですか、と思います。ということで、と申しますのは、そういう類の放映を好みでこれも出して、これも出してという非常にきりが無くなるとそういうことを危惧するわけです。それで時間の都合もありますので、是非じゃあクローズアップ現代をご覧になってそれが非常にいいということであれば、それは言葉として代弁していただければいいんじゃないでしょうかね。そういうふうに思います。それでは教育委員会の方からお願いいたしたいと思います。

中島課長：

教育委員会生涯学習課の中島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は子供達の育成に関わる地域活動と学校の関わりについて上田市の現状をというお話だと思ひます。地域活動ということをごさひまして、私ども教育委員会が直接関わっている事業は少ないわけです。そんな関係で私としましても全てが分かっているわけではごさひませんし、多分、承知している方が少ないと思ひますけれど、事例を中心にお話を申し上げたいと思っております。

先ず事例に入ります前に上田市の現状ということでお話をさせていただきますけれど、上田市では各地域、地域の話は先程から出ていますけれど、地域の子供は地域で育てるという言葉は合言葉にしまして、様々な取り組みが行われております。実施している組織といひますか団体というものは様々でござひまして、割に多いのが公民館の分館組織というもの、それから子ども会育成会、それから PTA、場所によっては自治会とか区、又、独自でそういう会をつくってやっているというような事例も多くござひます。又、行政が設置しております公民館の本館とか、地域性はなくなりますけど教育委員会本体の方としても事業実施をしているんな事業を進めているところでもあります。中には会の目的として子供の育成というようなことを目的としていない組織、別の集まりの組織でも子供達との交流というようなものも活動の一つとして取り組んでいるというような事例もござひます。様々なチャンネルで様々な人々が子供と関われるように多数、多様な取り組みが展開されているというのが上田市の状況でござひます。若干、この上田市といひますか上田地域の歴史的なものに触れさせていただきますけれど、現在の上田市というのは御存知のように昨年 3月の 4市町村の合併により誕生したわけでもありますけれど、この 4市町村は旧武石村を除きますとこれまでいくつかの市町村合併を経験してきております。ご承知のように日本の市制・町村制というものは明治 22年にスタートをしておりますけれど、これに合わせまして町村合併というものは行われております。これは明治の大合併というふうに言われておりますけれど、この大合併の一つの目的が小学校制度の創設だったというふうにも言われている。小学校の単位として市町村というものを、当時は町村ですけれども、整備するためというようなことも言われています。又、時が過ぎまして昭和 20年代後半から 30年代前半にかけて昭和の大合併というのがござひました。この昭和の大合併におきまして、目的の一つは中学校の安定的な運営のための町村整理といひますか整備があったと言われております。上田市におきましては、多くの地域におきまして、いわゆる昭和の大合併前の俗に旧町村、或いは旧村というような言い方をしていますけれど、これを単位に小学校が設置をされております。明治年間の話になりますが、小学校の創設期といひますか、創生期におきましては、この学校の設立とか維持に対して苦勞した地域も多いわけでごさひまして、学校は地域の宝であるとか、地域の財産というような意識が強い地域が多い状況でござひます。この為、地域の住民にとって学校を守ろうという意識も強いものになっているというふうにごさひしているところでもあります。

現在の子供達の現状、或いは大人達の意識という点でござひますけれど、よく地域で子供の姿を見なくなったと言われております。昔は自然に当然のこととして交流がありました子供と大人でござひますけれども、時代の変化と共にお互いに中々知り合えない存在となってきたという現状がござひます。その結果、子供達から地域への帰属性というのが失われてきている。結果的にこれは地域の崩壊に繋がってしまうのではないかと、このような危機感みたいなものが大人達の方にはあるんだろうと思ひます。子供は地域の将来を担う存在であり、地域に残ってもらいたい。或いは一旦、何らかのかたちで地域を離れても、又、その後地域に帰ってきてもらいたい。そんな希望がやはり地域の中にあります。そのためにはやはり小さい頃から大人が世話をして地域のまとまりの中で子供が育って成長させる必要があるんだろうと。多分、地域の皆さんはそのように考えて子供達に接しているんだろうと考えております。

事例に入らせていただきますけれども、先程も申し上げましたけれど、上田市では各地で地域の子供は地域で育てるということを合言葉に様々な取り組みをされています。特徴的なところから参りますけれども、この上田市というところご覧いただいて分かりますように非常に豊かな自然環境に包まれた地域でございます。この自然環境を生かした様々な活動が行われております。川西地域で盛んに行われておりますのは、ビオトープ教室というのでございます。地域に残された水辺環境、そんなに何か造ったということじゃなくて、元々ある自然な川、ここで清掃や有害生物の駆除活動などを行い、それから魚つりをしたり、それから又、稚魚の放流をして魚を育てたりというようなかたちの中で地域の川というものを学習していく。又、それと合わせて近くの森に小鳥の巣箱などの設置を行う。そういうようなことで地域の自然環境というのを自ら守っていくことを学習し、地域に親しみ、自然に親しみ、自然を学んでいくと。これを遊びながらそして地域の人々と交流を深めながら行き、大人達との自然な付き合いというのをつくっていくというような活動をされています。活動は大体割に小さな会で行われておりますけれども、この川西地域の場合ですと、公民館などが中に入りまして、いくつかの活動している団体を一緒に活動しようというような呼びかけの中で合同の活動というのもしてございます。又、同じような子供達、ということになりますけれども、川だけではなくて農業体験をやったり、自然体験教室をやったり、あるいは昔遊び教室というのを開いているようでございまして、いろんな方々がいろんな手法を使いながら交流を深めていっているような状況がございまして、それから市内各地で盛んに行われているのが里山体験というのでございまして、それぞれの地域、里山といわれているシンボリックな山、これは必ずしも大きな山という意味ではなくて、丘みたいのも含まれますけれども、こういうのがございまして。これを使って登山であるとか、自然観察であるとか、或いは最近では遊びの広場の基地づくり、などとも言っていますけれども、このような活動をしています。

ちょっと面白い事例でございまして、塩尻地区でございまして、多分、塩尻元気会というのが本当だと思いますけれども、親父の会などと言っていますけれども、お父さん達が集まった会で元々は子供達がどうこうということではなくて、里山である虚空蔵山という山がありますけれども、この環境整備とかいろんな整備をしている団体というか皆さんなんですけれども、こちらで子供達とも一緒にやろうよとかたちの中で、子供達の参加を含めて一緒に登山をしたり、観察会をやったり、更に地元の神社の見学会みたいなこともやっているというような活動の中で、子供達とも一緒にやりながら地域の誇りである山を守っていくというようなかたちの活動をされています。それから先程ちょっと出ましたけれども農業体験というのは盛んに行われています。上田の場合もやはり休耕地が増えておりますのでそれらを使って、指導者は大概申し訳ないですけど年配の方でおじいちゃん、おばあちゃんにあたるような方々で農業に詳しい方々に来ていただいてそれぞれの作物を作って収穫の喜びを分かち合うというような活動をしています。最近ではブームなものですから、そば作りというようなことも始めるところが多くて、そばにつきましては当然収穫の後はそば打ち体験に繋げて作ってくれた方、指導してくれた方と一緒に食べるというような活動をしています。地域によってですけども、やはりその地域、地域として特徴のある農作物というのがあるところもあります。勿論、無いところもありますけれども、その中には絶えてしまったものというのがありますけれども、それらを復活といいますが皆で作ってみようよというような活動をしているところもあります。その一つの例としましては、秋和というところになりますけれども、昨年度、農業体験の中で秋和地域の場合は昔は綿花、綿の花ですね。この栽培が盛んだったんですが、途絶えていたんですけれども、これを丁度上田市にございまして信州大学の繊維学部の技術専門員の方の協力も得まして、多分、信大の地域貢献活動の中でお願いしたと思うんですけれども、1年間綿花の栽

培をいたしております。これは出来ました綿につきましては、加工をして子供達はクッションを作って地域のお年寄りにプレゼントをしたと、非常に喜ばれたというような実績もございます。それから先程、遊びでの基地づくりというようなお話をちょっと申し上げましたけれども、城南地区というところで子供のくらし塾という活動をされています。去年まで3年間は文部科学省の委託事業、地域子供教室推進事業を活用して行った事業でございますけれども、自然の中で生きる自信をつけるというようなことを目的に里山としての小牧山、それから目の前が千曲川になりますので、そちらを使って川と山というのをフィールドにいろんな体験学習をしているところであります。内容とすれば水遊び、いかだ体験、魚釣り、これは千曲川の関係ですが、山の方では虫採りとか、自然観察、それから農業体験というようなことも行っています。この中で自分の暮らしを広げる楽しみを知ってもらおうということで、千曲川河川敷の一部になりますけれど、この皆さんは基地づくりと言っていますけれど、子供達が自由に遊べる基地というのをつくっています。現在も進行中をつくっております。こちらにつきましては若干人工的な部分もございますけれど、川をつくり、手作りのブランコとか、小屋とは言えないですけど小屋に近いものをつくって子供達が自由な発想の中で自然の中で遊べるというようなところをつくってやっているというような活動をされています。ここで話を聞きますと、やはり川でやっているということもありまして、非常に環境整備というふうにきれいに言えば言えますけれど、よしず刈りであるとか、木の伐採であるとか、非常に大変な部分もあるということ。これにつきましては、地域の皆さんが非常に協力をいただいていると、丁度通りかかって「いいよ、鎌を持っているから一緒にやってやるよ」とか「トラックで来ているからその切った木を片付けてやるよ」というようなかたちの協力も得て行っているということで、やっている方々は非常に感謝している実例でございます。

あとこれはどちらでもありますけれど、伝統行事の関係、どんど焼きとか道祖神祭、これは各地で行われておりますし、最近では地域の中で神輿だとか神楽だとかいう、いわゆる伝統文化というのがありますけれど、これらの保存活動として子供達に継承していくというようなかたちでの取り組みも増えてきております。

又、スポーツにつきましては、これも各地で行われておりますが、上田でもスキーとかスケートとかウインタースポーツが段々下火になっているんですが、まだまだこちらにつきましては子供達の人気が高いというふうに聞いております。

あと学校を使ったというような感じの視点で見ていきたいと思っておりますけれど、やはり先程も城南地区のところで触れました文科省の委託事業の地域子供教室推進事業、これを活用した事例といたしまして上野が丘公民館を中心に行っております上野が丘ガッツクラブというのがございます。これは平成17年から行っておりますけれども、スポーツ活動や文化活動を通して子供達に意欲や創造性などを身につけるというようなことで地域の方を指導者に迎えてやっているところでございます。現在、行っているのは剣道、軟式野球、ドッチボール、ダンス、乗馬、面白工作、将棋等々でございます。この上野が丘公民館の地域というのは、小学校が2校ございます。神科小学校と豊殿小学校と2校ございますけれども、公民館事業としてこれを行っているところもありまして、どちらかの学校にとかという限定はしておりません。その中で種目にもよりますけれども、2教室といいますが、2つのものをつくったもの、それから同じ教室ですけれども、2会場方式をとっているもの。色々なやり方をしております。その中で教室同士の交流、それから会場同士の交流、それから種目が違う教室同士の交流ということにも力を注いでまして、結果的に2つの小学校の子供達の交流というふうにも繋がっているというのが特徴でございます。又、全部ではありませんがドッチボールとかニュースポーツの関係につきましては、これは強

制ではありませんが、出来るだけ親子で参加をしてくださいと。お父さん、お母さんも一緒にやってみましょう、というようなことでやっておりまして、面白工作というのもやっているんですけども、これにつきましては子供の方が上手かったりして親子の交流にも役立っているというような実績をあげてございます。この事業は 18 年度で終了して、文科省の事業は終了していますけれど、内容を一部見直しながら本年度も活動を続けているという状況にございます。

あとこれも面白いなと思っているのは、通学合宿というのが、今、上田市では今年の場合は 2つの公民館で行いました。大体 3泊 4日なんですけれども、公民館で寝泊まりをして学校に通うと。普通ですと当然家に帰ってきて翌日家から出ていく。それを公民館でやるということで、公民館で食事と一緒に作り、お風呂に入り、遊び、勉強もしてというかたちでやる事業でございます。この中で当然、指導員の方とか食事の関係がありますので、職員とかでお願いしているわけですけども、近所の方なんかがちよこっと来て場合によっては子供達の宿題を見てくれるとか、結構長くやっていますので、「またやるんだね」というような感じで来ていただくというようなかたちでも近所の方といいますか地域の方に参加をしていただいているという事業でございます。この合宿につきましては、最近、夏休みに 1泊 2日のものもいくつか出てきております。ひとつ面白いのは、今年、塩田公民館で行ったんですけど、夏休みサバイバル体験といまして、災害の場合の避難所体験というのをやりました。たまたま最近地震が多いということ、それは塩田地域におきまして一年前ですけど、大雨で若い方ではありませんが一人の方が流されて、今だに発見されていないということがございまして、それをテーマにもし何かあった時にはということやってみようよということで子供達を集めてやりました。泥水をろ過して実際に飲むですとか、非常食を食べてみるとか、というようなことで 1泊 2日の夏休み事業としてやったということで好評であったというふうに聞いてございます。

あともう一点は、学校を舞台にやる事業というのもございまして、これは各校で色々やっていると申します。その中で本年度、博報賞というのを受賞したということで、西内小学校の事例だけ申し上げたいと思います。この登窯での全校焼き物活動というふうに紹介されている事例でございます。この西内小学校、先程も話題に出ておりましたけれど、昭和 63年に地域の方々から小学校に登窯というのを贈られたというふうに聞いていますけれども。それを使いまして年 2回、陶芸品作りというのをやっている。1回目は全校生徒で、だからあまり大きなものは当然出来ないと思います。2回目は 6年生が卒業記念の製作ということで、これはある程度大きなものを作っているということでございます。この製作には職員は当然ですけども、保護者、PTAの方々、地域の焼き物クラブの方々、それから近所の方々、色々な皆さんが手伝っていただいて、協力していただいて成り立っているということ。特に窯の話でございますので、丸太がきてそれを薪にして使っているようございまして、薪割りとか窯へ薪を入れるという作業は中々大変な作業ということで、こういう言い方がどうか分かりませんが、どうしても父親の役割が非常に多いんだと。男手が必要な作業なんだということでその辺については非常に協力を得ていると、地域の方の協力も得ているというようなことでございます。今年 19年目になります登窯につきまして、当然補修とか維持というのが必要になります。これは PTA の方が歴代ずっとやってきているということで卒業生の方が今度 PTA として関わってくる事例も当然出ているというふうに伺っているところでございます。

あと、これらの事例と異なりますけれど、先程、佐藤委員の方から出ました見守り隊とか安心の家の話というのは当然盛んにやられるところでございます。このように上田市では子供達に地域を知ってもらうとともに、大人達の交流を深めようとする様々な活動が行われております。これはやはり地域を守

る活動ということは勿論でございますけれど、やっぱり地域のシンボルとして心の支えに学校がなってきたということの現われではないかなあというふうに思っているところでございます。ご承知のように昨年の12月に新しい教育基本法が公布されてございます。この13条の中で学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力というのが新たに加えられたわけでございますが、上田市においては今、お話ししたような地域で子供を育てるといような活動、これがこの新しい基本法の特に学校と地域住民というの相互連携ということを実践しているのではないかなあというふうに思っております。今後もこれらの活動が一層活発になって子供達が地域に根付いて成長していくように教育委員会としても応援をしていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

戸田座長：

それじゃあ最初にちょっと私の方から質問をさせていただきます。その生涯学習の課長さんでいらっしやいましたね。生涯学習の立場でも結構なんですけれども、学校で学ぶ学習者を育てることと、それから地域住民が学校に加わって育っていくことと、どちらが重要だというふうにお考えですか。

中島課長：

非常に難しいご質問だと思いますけれど、あくまでも生涯学習というふうに限定をしたものを考えた時には学校についても生涯学習の一部というような言い方もあります。その中で私ども生涯学習という立場の中でも学校教育といいますが、学校での位置づけというのは当然あるんだというふうに思っています。そういう意味では上下の関係ではありませんけれども、私どもとすれば先ほど来申し上げている地域という方かなと思いますけれど、本来これはどちらが上、下だとかどちらが主でどちらが従だとかということではなくて、両方が平行して協力し合いながらやっていくというのが本来だと思っています。

戸田座長：

それは学校で学ぶ者があくまでも中心でそれを地域がサポートするというのが普通だと私は思うんですけれど。ちょっと課長さんとそこ意見が違うようですね。

中島課長：

意見が違うと言われればそれまでなんですけれども、私自身は学校で子供達が全てを学ぶということではないんだろうと思っています。100%学校で学んで知識をつけて成長していくということではなくて、学校で学ぶべきものと、地域で学ぶべきものというのは当然別にあるんだろうというふうに思っています。その量の話であるとか、どちらが主だとか、いう話はそれは全く別な話としてどちらかがあればいいとか、いう話ではないというふうに考えています。

戸田座長：

意味が良くわからないんですけども、それはそれでいいですよ。ちょっと傍聴席、声を出さないようにしていただきたいと思いますが、それでその学校で学ぶ学習者はその地域の者でなければならぬんですか。

中島課長：

学校で学ぶ者が地域の者でなければならぬというふうに限定する必要はないというふうに考えています。ただし、出来れば地域の者である方が、地域の活動をする方からすれば具合がいいと考えております。やはり今、非常に子供達、長時間忙しい状況にあるというふうに認識をしていますけれども、大体色々申し上げた事業につきましても、日程調整が一番大変なところでございます。その中でやはり学校の日程を見て空いているというんですか、日程を決めていくというパターンが通常多くなっており

ますので、違う学校の者が出来ないわけではありませんけれども、中々予定が合わない というようなことは起こり得るなというふうに思っています。

戸田座長：

ちょっとまだ私それについては意見がありますけれど、先にどなたか。どうぞ。

福井委員：

一連のお話は学校で様々な活動をやる時に、例えばその学校の学区内なり学区のそばに所在する色々な地域資源を活用すると、学校教育にとって有意義じゃないか。そういう一連のお話だったような気がします。

中島課長：

必ずしも学校教育にとっていいとか、悪いとかっていう視点では私は考えておりませんので、やはり生涯学習といえますか地域で子供を育てるという発想からするとという視点で申し上げましたので、それが学校のため、或いは学校教育の為という視点では申し上げたつもりはございません。

福井委員：

地域でとおっしゃるけど、学校のプログラムに入っている活動は生涯学習じゃないんですか。

中島課長：

学校のプログラムに入っていない活動について申し上げたつもりです。

福井委員：

学校じゃなくて、学校と関わる何らかの学校外のプログラムという、そういうことですか。そうすると学校教育外で地域の資源を使って学校にも関わるようなことをなさっているという主旨ですか。子供達は基本的にどういう参加の仕方になるんですか。全員が出るとか、部分だとか。

中島課長：

ものによって違いますけれど、基本的には自由参加ですので、参加したいものは参加する。中にはこれは学校の実際には担任の先生だと思わなければならないんですけども、考え方次第なんですけれども、「皆で行けや」というようなかたちで行って、クラス単位とか地域の縦割り単位で参加するというようなこともあるようですけれども、基本的には自由参加、行きたい者が行くということです。

福井委員：

それは奨励をされているわけですか。その前段の話にも関わるんですが、例えばその学校 が所在する地域のイベントに参加する時に、その学校の生徒はそこに住んでいる人達の子供達でないと具合が悪いということはあるんですか。

中島課長：

学校行事の話になると私はっきりと分からないんですけど。

福井委員：

学校行事での話ではなくて、生涯教育的な意味での地域行事に仮に学校の人達、学校の子供達が参加するとすると、その居住地の子供達でなければ具合が悪いということはあると思うのですが。

中島課長：

これは主催者がそれぞれ違いますので、一概には言えないんですけども、現状でいきますと中々子供が少なくなっている中ですので、とんでもない遠くからってなりますとまたちょっと若干違うかもしれませんが、必ずしも今ここにエリアの中に居住しなければいけないということはない。現におばあちゃんのところに遊びに来た、何処かの子供達がたまたまたやっているから参加する事例はあると思

います。

福井委員：

それはそれで構わないわけですか。

中島課長：

あくまでもそれぞれの団体なりがやっている話ですので、若干、本当に地域の子供しか、お金を使う話ですので、駄目だということがないとも言い切れませんので、すいません、そこまで私も確認してありませんので。

戸田座長：

一つだけ確認しますけれど、そうしますと生涯学習の観点からいっても、その学校にいるんな地区から来ている学校がありますよね。例えば、ここでいうと高校では上田西だとか或いはさくら国際とか、そうするとそれはあくまでも何処から来ているその学校に所属している生徒であれば地域との繋がりを持つということは矛盾しないわけですよ。

中島課長：

高校生を対象にした事業は聞いていないもので何とも分からないんですが。

戸田座長：

たまたま中学でもいいですよ。長聖中学に上田市から行っている子もいますね。それはどうですか。

中島課長：

多分、先程の話と同じで拒否はしないというふうに思います。ただそれはそれぞれの主催者の判断でありますけれど。

戸田座長：

何でそれをお聞きしたかということ、先程申し上げたように学校選択とか学校利用券制の関連で地域との関係をお聞きするということなものですから、今のお話では学校選択制と別に地域と連携する学校というのは矛盾しないということによろしいですね。

清水委員：

実は今、課長が説明したうちの川西地域、塩尻地域は皆私に関わりがあるかなあという考えです。特に何々小学校の子供を集めるというケースでなくて、むしろ大きく集めるケースもあります。当然、西部公民館で集めてオオムラサキの観察会とか。小さいのでいうとケースは別です。ですからそういう点では上田の場合は公民館活動というのが、東京とか他と較べて相当盛んなんですよ。つまり社会教育っていうんですかね生涯学習。しばらく前まではカルチャーセンター的な、自分が学んで自分で良いということやっていたんですが、4、5年前からもう少し地域の活動に参加しようとか、荒れている里山をどうにかしようということで大分動き出したわけです。そして子供の自由参加ですね。地域の人達もやっぱりかつて我々が自然体験をしたところがみんな荒れてしまったもので再生しようと始めたんです。今一番問題になっているのが人工環境の中で育っている子供達がどういうふうに育っていくかっていうのが大問題です。そういう点では上田の場合は非常にその点をしっかりやっています。これは川西地区なんかをみると、先程地域は何ぞやという話があったんですけど、おらが学校という意識がとても強いもんですから、おらの地域の子供というものがとても強い。ですから、残念ながらこれは戸田さんが考えているバウチャー制度と通学区の自由とはちょっとこの辺が難しい問題になってくるかなと思います。

戸田座長：

実は私も 6年ぐらいになりますけれど、長野でいろんな学校の小学生を集めて農作業体験と学習をやる取り組みをしているんですね。JAさんと連携してサタデースクールというのをやっておりますが、それはいわゆる地域に生きる子供達。しかし地域という狭い、学校区というだけに限定しないで、今、清水委員がおっしゃったように上田なら上田、長野の場合は長野市のこちら半分とこちら半分というかなり広域で子供達に来てもらっていますけれど、ですから上田市なら上田市全体でというような、或いはちょっと大きな学校とかね、ということであればそれは全然単独の学校のエリアだけということではないですもんね。同じような考え方だと思いますよその点は。

清水委員：

ただね、それを支える人達の意識をみますと、全体的な子供を集めることに異存はないんですけども、やはり先程課長が言われました旧村単位に小学校がある人達がその子供達に出来るだけ便宜を図ろうという意識は強いですね。それはやっぱり文化だとか伝統だとか今まで育った環境もあるわけです。そういう点では色々なものをつくっていくには、地域の子供は地域で育てる意識は 8割ぐらいの人が持っています。中には何で他の地域のやつを呼ぶのか、みたいなことを言われることがあります。そんなことを言わないで、と公民館でもう少し広く集めようというケースもあります。ですから上田の場合はその点は地域の帰属性というんですかね。こういうものは私は旧村単位で先程課長が言ったような形の意識というのは非常に強いような気がします。

荒井委員：

隣に座っているだけでなく、少しお話をさせていただきたいと思います。地域ということに関しては、私どもさくら国際高校は、こちらに着地させていただきまして本当に涙が出るほど地域の人達に協力してもらっています。それは、ありとあらゆることにです。子供たちに愛情をもって接してくれて、そしていろいろな行事を一緒にやろうと。それこそお祭りの神輿を担ぐことから始まって、地域の水の問題まで一緒に考えてくれやとか、それから花を植えるのも全部手伝ってくれ、ゴミ拾いも一緒にやってくれよと。そうやって声をかけてもらって初めて子供達が育っていくということを実感しました。固有の名前を出して申し訳ないですけども、「何故さくら国際をつくることになったのか。」です。毎年、私のところにヨーロッパに住む友達からメールが来るんです。「日本は一体どうなっているんだ」と。ヨーロッパでは、教育でもそうですし、福祉も成熟しています。成熟したヨーロッパの人達が「何で日本は親が子を殺し、子が親を殺して家族が家族を殺し合うんだろう。そんな国は世界中探したって日本しかない。どうしてそんなことが起きるんだろう。」と言っている。「あんた達何しているんだ。」というふうにして怒られるわけですよ。今年も来ました。「まだ続いていて、ちっとも解決の糸口さえ見えないじゃないか」と。その問題について私達も考えてきました。子供達が抱える様々な課題も何とか解決出来ないかということやってきました。しかしそうした状況を解決する方法というのは、もう学校だけでは駄目だと、家庭の協力を得て、今、お話の出ている本当に地域の人達に命がけで関わってもらわないと、これは解決出来ない結論を出しました。学校設立に関しては、いろんなところでもお誘いを受けました。でもこの上田の塩田地区のあの素晴らしい地域の力をみて「是非お願いします。」ということになりました。そして塩田に着地させてもらったという経緯があるわけです。地元の人達も大変だったと思います。学校に行けてない、或いは課題を持った子供達と一緒に何かやるということに関しては本当に大変だと思います。でもどなたも皆声をかけてくれます。この学校に関わって下さる地域の人達の力はものすごい。だからこのような関わりを全国に発信していきたいと思っています。例えば、こんなこ

ともありました。今までに、こんなことはあまりやったことがないと思います。保育園児と高校生が実はこの7日に一緒に運動会をやるんですよ。私は保育園の園長に「いいんですか、うちの高校生で」、「何を言ってるのよ。保育園の生徒と高校生と一緒にやるのがすごい楽しいじゃない」と言ってくれました。このようなケースを含めて、地域の人たちと私達は苦楽を共にしてきました。郷土とか国とかを愛せない、そういう子供達じゃなくて、みんながいい関わり合いをし、日本に育っている、或いは地域に育っている、それを誇りに思っただけなんです。そしてこれを更に後世に繋げていってほしいと思うんです。

ただ、バウチャー制度或いは学校選択制については、以前から様々な団体の中でも考えてきました。何とか実現したいと考えていました。何故かといったら、私達民間教育機関は、文部科学省に何度交渉に行ってもお金をもらえませんでした。東京都に何度かけあっても補助金をもらえませんでした。「何でだよ。俺達がみんな子供達を世の中に送り出して自立させて、その子供達が皆税金を払うようになっているのに。また、私達は自分達の給料からも税金も払っている。そして一生懸命全てのものを私達は自前でやって、何故そこに補助金がありてこないの。」ずっとこうした交渉の歴史があります。失敗の連続がありました。バウチャー制度があればその受益主体、教育を受ける人達がお金をもらって「俺は先生のところの教育が好きだから、先生のところで頼むよ」と言って持ってきてくれれば私達もその補助金を手にすることができるんです。補助金を手にすることは私達が儲けるということではないんですよ。私達の教育や教育システムに賛同してくれる人達が、本当は入学したいんだけどお金が高くて入れない。私達の運営収入源は、保護者からだけなので仕方ないのですが、バウチャー制度で補助金が入ると皆が入りやすくなるわけです。公立の高校並の授業料で入学してくることが出来るわけです。そしたら、その様々な課題をもった子供達は救われる。事実そうした子供達が沢山いるわけです。そんなことでこのバウチャー制度に関しては、私は大賛成なんです。しかしこの上田で、義務教育では、果たして可能なのかということとなると沢山の課題があると思うんです。バウチャー制度は万能ではないのです。学校選択制も万能ではないと思います。いくつかの課題があります。これを全部私がここで言ってしまうと時間も無くなってしまいます。次回でも新たな課題を皆でもっともっと検討し合うことが必要じゃないかと思っています。

齋藤委員：

各地域の取り組み、上田は本当に素晴らしいなと私も思っています。これは公民館活動、特に西部公民館のところとちょっと私も交流しまして素晴らしいなと思っているんです。逆にそういうところだからこそ選択するという親がいらっしゃると思うんですね。多分、学校ではなくてそういう地域だからこそ選択する。これが多分学習者主体のことだろうと思うんです。逆に考えてください。例えば里山の勉強、自然環境のことを物凄く興味のある子が学校の中で決められてそこだけの地域にしか住めないと。参加出来ないということはどのくらいマイナスかということですよ。逆のことをお考えいただければ分かると思います。それと先程の生涯学習ということなんですけれども、私は学校は学ぶことの楽しみを教える、これが学校だろうと思うんですね。それは生涯的に生涯学習に繋がる。一生学習なんですよ。学ぶことの楽しみを知らない子っていったら生涯なんて学習出来ないと思うんです。学校は絶対、学ぶことが楽しいよ。先程、さくら国際高校のお話がありました。地域の人と一緒に学ぶことが楽しいから地域の人と一緒に支えていますし、学ぶことの楽しさを知った子はどこでも自分が本当に必要だと思っただけのこと、絶対そこで必要で一番情報源があって、一番効果が上がる場所に行くのが当たり前。それが

学習者が主体ではないでしょうか。生涯教育もそこに繋がってくるということを私は最初から思っが一番最初に書きました。要するに寺子屋教育ですよね。これがやっぱり本当に学ぶということの原点だろうと思うんです。一番はそこへ焦点をあてなかったら本当に学校教育って何だということになってしまうんじゃないかなと思います。原点をやっぱり考えなければいけないんじゃないかと思います。

戸田座長：

ちょっとまってください。時間がありますから、あと 1分で、すいません。

清水委員：

今、齋藤さんが言った地域がしっかりしているからバウチャーが出来るというのは全くこれは逆です。つまりおらが学校とか地域の学校という意識が強いからやっぱり地域の人が頑張る。このあいだ福田総理大臣が教育再生会議を残すとしたけれど、これは教育の問題は山積しているということで、その中で学校だけでなく家庭、地域、行政が一体となって教育再生に取り組むということと、信頼ある公教育の確立を図るためです。福田総理が何故言ったかということ、先の参議院選挙の反省にあると思います。45議席の大敗。何故負けたかということ年金と政治と金だけではなく格差の問題であります。もし教育に格差が出るということになると福田政権が早急に倒れてしまいます。行き過ぎた改革とか規制緩和で大きな副作用が今出ていてそれが国民の総意として自民党は 45議席の大惨敗をした。ですから、あの参議院選挙の結果をみますとやっぱり初めからバウチャーありき、通学区の自由ありきでは、いつまでたっても平行線だと思いますから、もうちょっと考えていただきたい。

戸田座長：

それでは 5時になりましたので、事務局の方には何かありますか。事務局いいですか。それじゃあ時間ですのでここで終わりにいたします。どうも長時間ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。次回、また皆さんの方に日程調整させていただいて引き続き、議題については今回の引き続きの協議ということでよろしいでしょうか。ではお願いいたします。